破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１５８号
東京都中央区日本橋兜町11番11号　ニッシンビル404号
債務者　株式会社コンフォートスペース
代表者代表取締役　八木　健一
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平光　哲弥
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０号
千葉県茂原市木崎466番地
債務者　有限会社野島農機
代表者代表取締役　野島　　明
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前11時
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第８９８号
千葉県習志野市大久保１丁目20番７号
債務者　有限会社正木工業
代表者代表取締役　正木　明夫
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高谷　　覚
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７３号
東京都台東区浅草橋２－８－６、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区柳橋２丁目15番２号
債務者　有限会社フード企画・141
代表者代表取締役　石井　千秋
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲江　武史
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７６号
東京都大田区西蒲田７丁目36番７号
債務者　株式会社荒井組
代表者代表取締役　荒井　喜良
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７７号
東京都大田区西蒲田７丁目36番７号
債務者　株式会社アライブクラブ
代表者代表取締役　荒井　喜良
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９２号
東京都港区三田２丁目２番４号
債務者　株式会社バニラインク
代表者代表取締役　中村　友彦
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　義宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９３号
神奈川県川崎市幸区中幸町３丁目24番地１
ナイスアーバンステイツ川崎806
債務者　株式会社バニラボ
代表者代表取締役　中村　友彦
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　義宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９７号
埼玉県越谷市大字平方2142番地27
債務者　株式会社マーキュリープランニング
代表者代表取締役　辻　　圭一
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　雄紀
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１１号
東京都世田谷区代沢４丁目34番10号　村田ビル２階
債務者　有限会社サード・ストーン・フロム・ザ・サン
代表者代表取締役　小林由紀夫
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤真紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１４号
茨城県取手市東３丁目３番21号
債務者　株式会社ハートトゥアース
代表者代表取締役　高坂　正孝
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻　　祐一
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２１号
東京都福生市大字福生2167番地
債務者　株式会社コスタメサ
代表者代表取締役　村田　武馬
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　菜実
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２４号
東京都大田区本羽田１丁目７番４号
債務者　リードエレクトロニクス株式会社
代表者代表取締役　神山　征男
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝妻　　健
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２９号
千葉県南房総市富浦町多田良1286番地13
債務者　有限会社アクアホーム
代表者代表取締役　木村　教一
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　啓
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４８号
東京都渋谷区神宮前３丁目15番10号
債務者　有限会社パリエロチカ
代表者代表取締役　佐藤美恵子
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洪　　美絵
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部